

2023年10月26日

国会議員各位

東京歯科保険医協会
会長 坪田有史

本会は、東京都内の歯科保険医約6,000名が所属している団体です。

歯科保険医の経営・生活を守り、国民の歯科医療と健康の充実及び向上を図ることを目的に活動を行っております。

2024年秋に健康保険証の廃止が予定されていますが、マイナンバーカードを用いた資格確認はトラブルが続出しております。岸田首相も24日の衆議院の代表質問において、「総点検と修正作業の状況も見定め、さらなる期間が必要と判断された場合には必要な対応を行う」と答弁しております。このような中では健康保険証の廃止はとりやめ、存続させるべきです。

また、物価高により感染対策の費用などが上昇しておりますが、診療報酬が定められているため転嫁ができず、保険医療機関は非常に厳しい経営を強いられています。このような中では医療従事者の賃上げは到底不可能であり、労働環境にも影響を及ぼしています。厳しい経営状態は歯科技工所も同様で、歯科技工所を対象にしたアンケートでは2022年の可処分所得額が300万円以下であるとの回答が48%を占めています。

さらに、物価高騰は国民生活を困窮させており、特に所得弾性率の高い歯科受診においては、深刻な受診抑制につながる恐れがあります。必要な医療が受けられるように、窓口負担の軽減も行うべきです。

以上より、下記の事項を要望します。

記

- 一、健康保険証の廃止はせず、存続をさせること。
- 一、物価高騰を踏まえ、診療報酬の引き上げを行うこと。
- 一、国民が必要な医療が受けられるよう、窓口負担の軽減を行うこと。

以上